

議会改革に関連する諸問題に関する審査結果報告

平成２２年 ２ 月 ２ ４ 日

薩摩川内市議会議会改革特別委員会
委員長 堀 之 内 盛 良

1 審査事件

議会改革に関連する諸問題について

2 委員会の開催日

平成２１年１２月７日，平成２２年１月２０日，２月９日（３日間）

3 審査の経過及び結論

(1) 積極的な情報公開の手法等について

薩摩川内市議会基本条例第１１条の規定に基づき，議会活動に関する情報公開を徹底するとともに，市民に対する説明責任を十分に果たすため，積極的な情報公開の手法等について審査を行った。

現在，インターネット，議会だより，意見交換会における議会活動報告等を利用して，議会活動に関する情報の公開を行っているが，審査の結果，次のとおり，手法の改善や新たな公開等を行うものとした。

ア 本会議及び委員会の傍聴人が，議案等を閲覧できるよう，資料を配置するものとした。

イ 現在，議会だより等で公表している議員報酬及び政務調査費の額並びに行政視察の委員長報告については，今後は，ホームページでも公表していくものとした。

ウ 議長交際費の支出内容等について，本年４月分からホームページにおいて公表するものとした。

エ 議員等が議長に提出した行政視察報告書を，市民が議会事務局において閲覧できるものとし，その旨をホームページで周知するものとした。

オ 住所，電話番号，職業等の議員に関する情報についても，各項目についての公開の可否を各議員に確認した上で，ホームページで公開するものとした。